

技術先行型社会における理念理想の在り方 試論

1. はじめに； 建築系においては、ヒューマンレベルとして地域に根差した住まいづくり・街づくり・機能分散の都市づくりの問題がより複相化しているところに地球環境保全なる地球レベルの視点が新たに加わったにもかかわらず、現実には街壊しや都市変質がまかり通り、ますます混迷が深まっているといえる。こうした混迷については、それこそノベ技術による対応が叫ばれる一方では、社会構成の問題として哲学的対処もありうるといった声が大きくなり始めている。

ここでは、哲学的対処とはいかないまでも趣きを変え、社会や個人の理念理想による問題対処があるのではと考へ、市民と専門家の枠組みにおいて各種問題への理念理想からの対処の可能性を探ることとした。具体的には、市民と専門家における理念理想の様相、市民運動理念や組織的社会活動理念理想の吟味、学協会倫理規定などの整理、諸問題の理念理想の検討とした。

2. 問題の構図； 現社会においていくつもの違和感

- ・技術や技術者の理念がなぜ効力を発揮できないのか、
- ・技術を中心とした効率社会がなぜ市民本来向けでないのか。

要は、技術先行型社会の華々しさの陰に原点思考や市民主体が霞みがちとなることを憂うなら、市民側の率直な対応には理念理想を掲げることが肝要といえる。もちろん、理念理想から演繹的に社会構成(や技術体系や技術行使)があるべきということだけでなく、技術体系や技術行使の方向性の是非について理念理想から検討もできるとしている。

3. 市民を取りまく環境； 市民を取り巻く環境の特徴として、市民らしい暮らしが難しくなっていることが挙げられる。自然環境については、原発事故による環境破壊や再開発による自然破壊など、改変がすすむ環境の下での暮らしが少しずつ脅かされている。社会環境としては、社会構成に対して市民主導の社会参加にはほとんど道が開かれてはいないばかりか、市民は企業の(サービスや)生産活動の対象となる顧客の域を脱しえず、顧客ニーズとしてしか市民意向が反映されていない。また、技術には市民ニーズの先取りとして市民への過剰なまでの「かまひ過ぎ」(真に市民のためのものではない)が見られ、市民生活の健全性には大いにマイナスとなっている。以下、気になる4点を記す。

- ・大規模都市再開発；縮小社会だからこそ効率化向上として都市機能を商業中心にリニューアルする。効率至上主義や商業主義が市民生活に先行しているが、それでいいのであろうか。
- ・スマート構想；市民コミュニティにおける先端テクノロジー実装により快適生活可。反面、コミュニティ力が育ちにくくなるのでは。
- ・商業による賑わい優先；賑わいには市民に恩恵ありとの面あらば、賑わいで市民生活環境に重大な歪をもたらす面もある。
- ・プロモータ主導の戦略；市民との共創や市民ニーズ創出として、産官学と民との協働が謳われているが、市民主導とはなっていない。市民主導あるいはそれに近いもので市民活性を考へるべき。

4. 市民と専門家の思考行動；市民と専門家の理念理想の下地をみる

4.1 市民において

(1)市民は社会において主体的な生活者ゆえに、身の回りから世の中へ働きかけができる。行動の様相としては、感性的な行動が主であり、個人行動や市民レベルで市民団体結成の行動も有。
(2)市民の様相；社会においては社会の主役、変革者であり、生活に着目なら生活者、生産消費に着目なら消費者。
(3)役割；社会に向け市民として健全なセンスを発揮するのが最大の役割。社会や政治にも大きな影響を与えるものとされる。また、専門家をパートナーとして受け入れての協働の役割もある。
(4)要求；幸福な生活(健康で快適な精神的満足の生活)を掲げて、暮らしには安心安全や充実の確保があり、人間環境・生活空間環境の改善に加え、根源行動として不条理改善も求めることも有。
(5)対象；社会に対しては政治や社会の道理・条理や生活保全を、生産活動に対しては食品や製品の安心安全と満足を求める。環境については、暮らしに関するサービスを含めた人工環境の整備があり、災害防止のための環境整備もある。
(6)建築系；コミュニティづくりとその保全の一環として、環境づくりに向け建築協定や街づくり憲章制定などにも奔走する。

4.2 専門家において； (1)専門家は市民の意向を専門行為により実現する組織人(時には個人)や組織の総称であり、行政や事業者を含めることもある。専門家は合理的思考の下に組織人としての行動がある。なお行動は組織の論理に沿っている。
(2)専門家の社会生産活動；ここでは建築系(建設一般)に限定。建設行為による経済活動をもって社会貢献が目的だが、経済論理に従って利潤追求(人間の欲望のなせる業の見方あり)が基本。
(3)要求；組織の目的達成として社会活動における利潤追求を活力源としている(行政の根幹に関わる域までも業務としたり)。専門家としては、個人や組織としての専門行為遂行の際には、専門家責任(自ら律す)として社会倫理、技術倫理、技術者倫理、が念頭にあるとされている。

5. 理想理念の様相

5.1 理想理念一般論； 理念理想については、人の生き方の集約・結晶とか志といった個人レベルのものがまずありき、それが集積して組織や社会の論理とともつくり上げられ社会の理念理想となり、これが個人レベルにフィードバックしてといったことで複相的な様相を持つといえる。すなわち、理念理想には個人レベルのものと社会レベルのものがあり、両者互いに作用しているといえ、とくに社会レベルには組織の論理や社会体制の論理が入り込み、より多様な様相が見られることになる。

5.2 建築系の理念理想；市民と専門家の建築系における考へ

暮らしの延長の一環で市民・専門家の理念理想が街づくりや都市づくりの基礎においてどのような様相になるかをみる。
(1)市民側では願望；暮らしの中での生き方が理念理想そのもの。市民の理念理想は市民に寄り添う専門家には熱のように伝わる。
(2)専門家において、市民向けの専門行為にも背後には自身や社

会の理念理想を常識の範囲内で念頭に置いている。ただし、常識内で満足することはなく社会システム改善要との誰しもの思いがあるが、次が踏み出せない状況がある。理由は、理論的にも運動論的にも現行論理の上に積み重ねるものが未だ不十分のままだからである。以下に個人と組織における理念理想を記す。

- a. 個人レベル；組織の一員として己の理念に基づく理念理想を掲げるよりも、組織論理にのった律し方の行動となる。
- b. 組織レベル；組織全体では、組織内個人の律し方として技術者倫理や行動規範等がある。組織全体では、組織自ら律すとして技術倫理や綱領などがある。また、理念理想の産物として将来に向けての活動ビジョン策定やスローガン導入もある。

5.3 市民生活環境の理念

(1) 市民の生活環境づくりの理念

街づくりでは住まう理念の結晶として建築協定や街づくり憲章、住民憲章などがある。これらにより、住まいの環境の充実に向けて住環境の保全や街づくりの推進が可能となる。

(2) 良好な住まいのために

協定や憲章において明記される項目は；

- a. 公的縛り；高さ制限、建築用途制限、緑地確保、他
- b. 無節操な開発等からの環境を守る。例；木曾妻籠宿の住民憲章 71
- c. 敷地境界に塀かまえず、瓦屋根の色統一、駐車上屋木調風

例；全国多々あり。富山井波町で町内会主導の景観づくり住民協定 05

(3) 住民パワー；開発推進側からの住環境改変が住民側へ害を及ぼす場合には、開発側の理不尽さに対する住民側の怒りを伴った抗議行動がまずありき、次に住民支援の開明的専門家の理論パワーも兼ね備わり、これが反対運動として先鋭化していく。

5.4 企業の社会活動理念； 節 4.2(2)の続き

企業の社会貢献の遂行について、経済が社会を牽引と考え、社会ニーズを形にしていく。そこにおいて、全体の仕切役(行政)の下で、教育機関からの人材提供と学術からの社会知財提供(社会貢献)により、社会全体の水準向上が目指されている。

最近では、SDGs における開発と環境のタイアップの一大変革を旗印(スローガン)に、企業はこれに積極的に関与し、SDGs 運動として新事業を展開している。

6. 学協会における倫理； 節 5.2(2)bの続き

6.1 倫理規定； (1) 建設系の学協会；学協会には建築学会、建築士連合会、事務所協会、JIA、設業協会(以上建築 5 団体)、新建、土木学会、技術士会がある。各会においては、技術や技術者の在り方を各会独自の着眼点で憲章、規定、規範、綱領として明文化している。これらについては、各会とも着眼は同じであり、似たような条文構成となっている。ならばとして建築学会を中心にした建築系 5 団体が共同作成もしている。そこでは技術(体系)と技術者を明確に分けてまとめ上げられ、大きな評価を得ている。

(2) 技術者；各会にて制定された技術者倫理においては、大事な事項は各会にて共通である。以下に記す。

- ・共通ワード；公明正大、誠実、責任、信頼、研鑽、法等順守
 - ・上記包含ワード；情報公開、身丈行動、公衆利益優先、秘密保持、協力、社会対話
- (3) 建築界における取り組み目標；時代を反映して制定。以下に記す。
- ・5 団体では、長寿命、自然共生、省エネ、省資源と循環、文化創造、

次世代継承。 ・他団体のもの追加；社会貢献、自然および文明と文化の尊重、社会安全と減災。

6.2 ビジョン； 将来の建築の在り方をビジョンとしてまとめたのは建築学会だけであり、学術のオピニオンリーダーは健在である。2006 策定のアクションプランは 2016 に中長期計画として見直され、「建築の未来への貢献」、「学術基盤の維持と発展」を中心に構成されている。そこでは、工学は現社会で最善を尽くすの理念のもと、当然ながら社会システムへの言及はない。

7. 建築・都市問題の要因的整理； 3章の建築・都市問題を対象

- a. 効率重視思考；都市レベルでは都市機能の効率向上を目指してリニューアルが図られている。効率重視には自然環境や社会環境への配慮よりも効率の目的達成を優先させている。
- b. 商業による活性化；活性化は効率重視を伴い、都内中心部では高層化に、郊外では膨大な建築面積増に拍車がかかり、都市過密化や自然環境改変や既存街の壊しが常態化してきている。
- c. 技術先行による「かまい過ぎ」；居住における温熱環境や(aiを含め)情報環境の整備の恩恵は大きい。その一方で人間の感覚が鈍くなるとか、人間が思考しなくなる傾向にあるのではとの危惧がある。技術がニーズを素早く拾い上げ形にすることは市民への「かまい過ぎ」にあたるとの見方もある。
- d. 事業主体；主体が誰なのかによって、事業内容が深まらないことが多い。街づくりの場合も、市民主導ではなく特化した目的を持つ事業体が主導であれば、いくらプロモータが市民との共創やニーズ創出が市民向きといっても市民の理念理想を育むものではなからう。

8. おわりに； 社会変容や技術先行型社会への対処として建築・都市の在り方が新たに問われだしていることに鑑み、その一試みとして理念理想を念頭に種々問題にのぞみ、結果を整理した。

(1)なぜ理念理想； 諸問題の技術による解決に際して技術行使の目的に関する議論が不十分なために大きな混乱を招くことが多い。これを避けるには、理念理想からの問題俯瞰が要と考える。

(2)理念理想は何処に宿り如何なる機能；

- ・市民；暮らしそのものが生活保全・良好環境といった人権との関連で理念理想を形成し、社会への市民参加や市民行動を可能にさせると共に不条理改善に向けての勢いを醸成すると考える。
- ・専門家；市民配慮や社会貢献として専門行為を組織の論理の下で実施。専門家からなる集団では、事業推進側となって企業論理・団体論理をもとに市民側との対立が目立つこと有。例は原発。
- ・社会；市民や専門家の理念理想の集積により社会としての理念理想があり、時には倫理並びに良識見識としての効用もある。

(3)具体的な問題； 理念理想を念頭に置くべきはまず以下二点に

・建築における技術先行に対する建築の本来像の検討や環境技術先行の前に建築デザインや空間の在り方の再考

・効率優先の都市集約化に対する都市本来像の検討

▲理念理想による今後の展開については理論構築未だ遠しゆえに、本稿ではそのための準備として理念理想と各種問題を整理した。

謝辞； 本稿は多数の方々との直接討議に基づいている。各位には謝意を表する。